

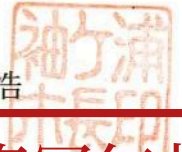


様式第12号（第18条関係）

袖ヶ浦市指令第413号の9
令和8年3月26日

みどり産業株式会社 様

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩



許 可 証

複写無効

令和8年2月9日に申請のありました一般廃棄物収集運搬業等を袖ヶ浦市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第42条第1項の規定により、次のとおり許可します。

- 許可番号 第8号の9
- 事業の範囲
 - (1) 業の種類 一般廃棄物収集運搬業
 - (2) 取扱廃棄物の種類 一般廃棄物
 - (3) 営業区域・場所 袖ヶ浦市全域（契約事業所に限る）
- 許可期限 令和10年3月31日
- 許可条件 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条（一般廃棄物の収集、運搬、処分等の基準）の規準を遵守すること。
- 処理施設等の所在地
- 処理施設の種類及び処理能力
- 許可年月日
 - 新規許可年月日 令和 8年 4月 1日
 - 変更許可年月日 令和 年 月 日
 - 再交付年月日 令和 年 月 日